

令和7年度川の学習パネル展運営業務 仕様書

令和7年9月

札幌市

1 総則

- (1) 本仕様書は、「令和7年度川の学習パネル展運営業務」に適用する。
- (2) 仕様書、作業要領等について疑義がある場合、または仕様書に明記されていない事項については、担当職員と協議するほか、「札幌駅前通地下広場 利用規約」に準じること。
- (3) 受託者は、担当職員と密に打合せの上、業務を行うものとする。

2 目的

本業務は、小学校の河川学習の成果を展示する「川の学習パネル展（以下「パネル展」という。）」の開催に向けた準備、展示会場の設営・撤去を行うものである。

3 履行期間

契約日から令和8年1月30日(金)まで

4 パネル展概要

(1) 開催期間

令和7年12月13日(土)～16日(火) 10:00～19:00

※1 開催初日のみ、会場設営のため12:00から開催予定

※2 札幌市公式HP上でのオンライン開催期間は

令和7年12月13日(土)～令和8年1月14日(水)

(2) 会場

札幌駅前通地下歩行空間（以下「チカホ」という。）

憩いの空間 北1条東 8枠

5 業務内容

- (1) 作品の搬入・搬出

下記のとおり、各小学校作成の学習作品を搬入・搬出すること。

- ア 市内指定小学校と成果品回収の日程調整、及び指定小学校から学習作品（模造紙）を回収(盤溪小学校を除く、11月上旬を予定)
- イ 回収した学習作品を札幌市下水道河川局庁舎へ搬入
(盤溪小学校を除く、11月上旬を予定)
- ウ 札幌市下水道河川局庁舎からパネル展会場(チカホ)へ、学習作品パネル・フォトプロップス・配布物等を搬出・搬入（12月上旬を予定）
- エ 札幌市本庁舎からパネル展会場(チカホ)へ、生き物観察用具・配布物等を搬出・搬入（12月上旬を予定）
- オ パネル展終了後、市内指定小学校へ学習成果パネルを返却（1月上旬を予定）
- カ パネル展終了後、札幌市下水道河川局庁舎及び札幌市本庁舎へ用具等を返却（1月上旬を予定）

※指定小学校一覧

八軒西小学校	西区八軒3条5丁目1-1
茨戸小学校	北区東茨戸1条2丁目2-1
あやめ野小学校	豊平区月寒東1条11丁目7-32
新陵東小学校	手稲区新発寒5条4丁目2-1
山の手小学校	西区山の手5条6丁目1-1
東白石小学校	白石区本通14丁目南6-1
盤溪小学校	中央区盤溪226
新陵小学校	手稲区新発寒6条6丁目3-1
新琴似南小学校	北区新琴似1条3丁目1-1
澄川小学校	南区澄川5条4丁目1-1

(2) 会場設営・撤去

下記のとおり、会場の設営・撤去を行う。設営・撤去時は必要に応じて物品の梱包、使用会場の清掃を行うこと。詳細は委託者及び札幌駅前通まちづくり株式会社と協議して決定すること。なお、会場使用に係る申請手続きは委託者が行う。

ア 会場配置予定図

別紙のとおり

イ 設営及び撤去の時間帯

設営：12月13日(土) 9:00～12:00（設営が完了し次第開催）

撤去：12月16日(火) 19:00～21:00

ウ 受託者が準備する物品

- ・パネルスタンド×10

※A2サイズのフォトプロップスを固定せずに掲示できるもの
(来場者が自由に手にとり、写真撮影するため)

- ・パネル吊り下げ金具×80

※パネルの表面に傷がつかないタイプのもの

- ・プロジェクター用パソコン

- ・スタッフ名札

- ・CDプレーヤー

- ・アンケート（委託者がデータを用意し、受託者が必要部数印刷）

- ・バインダー及び筆記用具（アンケート用）×3セット

- ・テーブルクロス（トヨタセット天板・W1,860×D600×H800に使用）

- ・その他委託者が指示するもの（※委託者と受託者双方の協議による）

エ 委託者が用意する物品（予定）

- ・パネル等

種別	サイズ	数量	設置方法
事業説明パネル	W 1,200mm×H 1,700mm	4 枚	別紙 2 参照
学習作品パネル	W 1,200mm×H 1,700mm	23枚	別紙 2 参照
啓発パネル	W 1,200mm×H 1,700mm	1枚	別紙 2 参照
学習内容紹介パネル	W 420mm×H 594mm	11枚	別紙 2 参照
アンケート依頼パネル	W 420mm×H 594mm	2 枚	別紙 2 参照
フォトプロップス	W 594mm×H 420mm	10枚	別紙 2, 3 参照

- ・展示用いきもの観察用具（たも網1本、バケツ1個、魚の模型など）

※以下は、委託者が札幌駅前通まちづくり株式会社より借り受け、使用料を支払う予定のものである。受託者はこれらを搬入・搬出し、設営・撤去する。

なお、数量については多少の増減がある場合があり、著しく増加する場合については委託者・受託者双方が別途協議する。

- ・パネル10枚セット×1セット
- ・アーム型スポットライト×50台
- ・オープンカフェセット×1式
- ・ベルトパーテーション10台セット×3式
- ・プロジェクターセット×1台
- ・トドイタセット×1式
- ・ワイヤーフック(一体型)5本×20セット
- ・電源ドラム×1台

(3) スタッフ配置

開催中、常時1名以上のスタッフを配置する。スタッフは会場管理、来場者カウント（1時間ごとに集計）、来場者アンケートの呼びかけ・配布・回収、フォトプロップスの案内などを行う。

(4) 会場警備

開催時間外の5:45～10:00【早朝】及び19:00～25:00【夜間】の時間帯に、常時1名のスタッフを配置する。（12月13日(土)は【夜間】、12月16日(火)は【早朝】のみ。）ベルトパーテーションでパネル展会場を囲い、展示物の監視を行う。会場警備と安全確保及びパネル展備品の盗難や破損を防ぐ。

(5) 運営管理

下記のとおり、パネル展の運営管理を行うこと。

- ア 各種打ち合わせ、会場管理者との調整
- イ パネルの搬入・搬出
- ウ 会場の設営、撤去の状態確認
- エ 各種物品の用意
- オ 会場の設営から撤去まで、報告書に必要となる写真の撮影
- カ その他運営に必要と判断される事項

(6) 報告書作成

下記のとおり、報告書の作成を行うこと。

ア 来場者数・アンケートの自由記載部分を取りまとめた速報版データ
(電子データ、1月上旬まで)

イ パネル展運営概要や制作物一覧、会場図、写真(設営時、開催中、撤去時)、
来場者数・アンケート結果等を取りまとめた報告書

6 提出書類

受託者は契約締結後に「業務着手届」「業務工程表」、業務完了後に「完了届」を
遅滞なく提出しなければならない。

7 成果品

(1) 報告書(A4版) 1部

(2) 電子データ(報告書・写真等)

データ形式: Word等の文字情報の編集が容易な形式で提出すること

メディア: CD-RもしくはDVD-Rにて1部(業務名をラベル印字したもの)

納品場所: 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市本庁舎12階

札幌市環境局 環境都市推進部 環境対策課

※電子媒体による成果品の納入について

電子媒体提出前に、最新ソフトでのウイルスチェックを行い、納品する媒体のラ
ベルにウイルスチェックに関する下記の情報を記載すること。

ア 使用したウィルス対策ソフト名

イ ウィルス(パターンファイル)定義年月日またはパターンファイル名

(3) その他、担当職員が必要とするもの(※委託者と受託者双方の協議による)

一式

8 環境配慮

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ環境負荷低減に努める
こと。

(1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

(2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。

(3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努
めること。

- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (6) 本業務の従事者に対して、札幌市環境方針への理解を求めること。

9 注意事項

(再委託等の禁止)

- (1) 受託者は、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者が書面により承諾した場合は、この限りではない。

(複写、複製の禁止)

- (2) 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された資料等を、委託者の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

(目的外使用の禁止)

- (3) 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(資料等の返還)

- (4) 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された情報が記録された資料等を、業務完了後速やかに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、その方法によるものとする。

10 問合先

札幌市環境局環境都市推進部環境対策課水質係 担当：池田、大泉

札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎12階南側

TEL 011-211-2882

メール：kankyo_taisaku@city.sapporo.jp